

活用方針・導入/活用までのステップ



VLP取組概要



■ VLP活用のねらい

不登校の児童・生徒に対し、オンライン上の仮想空間を活用し、居場所や学びの場を提供することにより、学びの保障、他者とのコミュニケーションを図る機会の充実、児童・生徒一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、学校復帰および将来の社会的自立を目指す。

■ 対象生徒・児童

市内公立小・中学校の不登校児童・生徒のうち、別室登校および、教育支援室（あゆみ教室）等へ通室できない等、学びや必要な支援に繋がっていない児童・生徒（小学校各校2名以内、中学校各校4名以内、超える場合は要相談）

■ 運営時間

毎週月曜日と火曜日の、午後1時から午後3時まで

※土日祝日、年末年始はお休み

■ 活用方法

- 自習用ドリル教材（デキタス 小1～中3、各教科）、プログラミング、タイピング教材（提携業者）を使った学習
- 支援員（都配置）、指導員（市職員）、相談員（臨床心理士）との交流（チャット）や面談
- 参加児童・生徒同士の交流



VLPの導入/活用までのステップ

① 教育委員会内での検討

12月から3月頃、教育委員会内で活用方針や対象児童・生徒の範囲等を検討する。

② 運営体制や支援スタッフの決定

3月から4月頃、運営体制や支援スタッフを決定する。名称を「バーチャルスペースこだいら」とする。

③ 市内教職員への周知

4月頃、市内教職員へ、VLP事業について周知する。

④ 市内教職員のVLP体験実施

市内各校に教職員用のアカウント、パスワード、体験の流れ等のお知らせを配布し、バーチャル空間内の、操作確認用ルームで体験を実施する。

⑤ 運用の開始

5月頃、対象となる不登校児童・生徒に、各校より連絡する。希望者にアカウント、パスワード、操作の仕方等のリーフレットを順次配布する。

⑥ 児童・生徒・保護者向け説明会の実施

10月7日、希望する児童・生徒、保護者に向け、説明会を実施する。（会場参加者15名、オンライン参加者17名）

活動・取組み内容

活動・取組み内容

【導入前】

小平市でも国や東京都と同様に、年々、不登校児童・生徒が増加する傾向であった。様々な事情で学校に行きづらいと感じている児童・生徒の実態やニーズに合わせた、市としての対応策の一つとして、VLP導入自治体への参加を決定した。

【導入初期】

- 担当者として、教育支援室の指導員を配置し、月曜日、火曜日の午後1時から午後3時までを運用することとした。また、ヴァーチャル空間内に花の写真等を掲示することで、落ち着いた環境作りに取り組んだ。また、教育支援室「あゆみ教室」に興味をもてるように、「あゆみ教室」の写真も掲示した。
- PCのセキュリティの関係で、当初、月ごとの報告書を送付できなかったが、改善してもらったため送付できるようになった。
- 不登校児童・生徒の保護者に連絡が取れなかったり、情報共有ができていなかったりしたため、対象者に「バーチャルスペースこだいら」の情報が伝わらないこともあった。

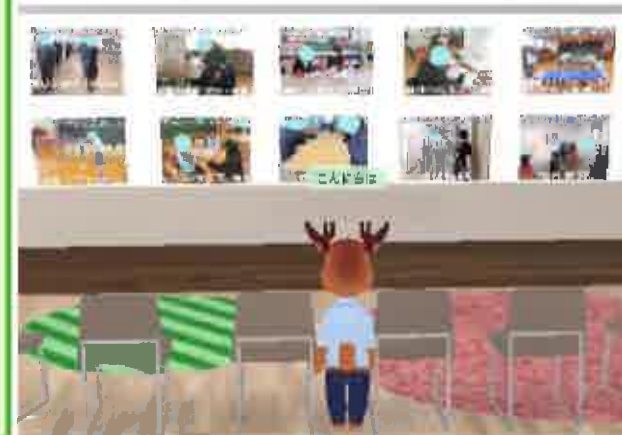
【運用期】

- 導入初期は、特に、支援員さんとテキストチャットで、趣味やいろいろな話をして盛り上がったことがあったが、その支援員さんが異動すると参加しなくなってしまった生徒もいた。
- 相談員（臨床心理士）も「バーチャルスペースこだいら」に入り、児童・生徒とテキストチャットをして交流を深めた。
- デキタスやプログラミングの場所が分かりづらかったので、場所が分かるように、案内用のポスターを作成して掲示した。
- 初めて参加した児童・生徒には、興味をもてるように「緑の階段」でジャンプの仕方を教えて一緒に楽しんだ。

（花の写真で落ち着いた環境作り）



（教育支援室の様子の写真）



成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- 教育支援室（あゆみ教室）や別室登校等にも通室できていない児童・生徒が、「バーチャルスペースこだいら」に短期間でも、安心して過ごせる居場所を提供することができた。
- 支援員とテキストチャットにより、興味のあること等を話し合うことで、コミュニケーションをとることができた。
- バーチャル空間で階段ジャンプ遊びに挑戦して、楽しく過ごすことができた。
- テキストチャットをすることにより、文字入力の学習もすることができた。
- デキタス教材やプログラミング教材の学習により、ある程度、学習を保障することができた。
- 学びや必要な支援につながっていない児童・生徒への支援策の一つとして実施することができた。

利用者の声



児童・生徒

- ・うまく入れない時に、支援員さんから、一度退室して、再度入室すると入りやすくなりますよ、と教えてもらったので、よかった。
- ・支援員さんがテキストチャットで、いろいろな話を聞いてくれたので楽しかった。
- ・デキタス教材で、復習することができた。
- ・デキタス教材への入り方が、よくわからなかった。
- ・階段ゲームがむずかしくて、うまくできなかった。
- ・チャットで話せたいつもの支援員さんがいなかった。

次年度以降の方針

対象児童・生徒の拡大について

- 本市では、別室登校および教育支援室（あゆみ教室）等へ通室できないなど、学びや必要な支援につながっていない児童・生徒を対象としている。4月の時点で、市内各校に情報を提供し、各校から必要な児童・生徒に周知していく。さらに、対象児童・生徒の拡大方法について検討を重ねる。
- 最初は利用していた児童・生徒も次第に利用しなくなる傾向がある。支援員との対話を続けるとともに、デキタス教材、プログラミング教材、タイピング教材の良さや、「桃太郎電鉄教育版」の楽しさを伝え、継続した利用ができるように取り組む。
- 今年度と同様、平日の月曜日と火曜日の午後1時から3時までを計画している。



教職員や保護者等

- ・支援員さんが、いつもいてくれてアドバイスをこどもたちにしてくれるので助かりました。
- ・時々、パソコンの関係がフリーズしてしまうので、2分に1度くらい、アバターを動かす必要があった。
- ・こども同士で、ボイスチャットをした場合に、トラブルが起きないか心配。
- ・対象とする児童・生徒の範囲を検討してもよいのでは。

小平市立小・中学校長 岡

小平市教育委員会教育総
務室 企画推進担当課長 林 浩治 指導主事
山下 大剛

令和5年度 バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業「バーチャルスペースこいだいら」について

このことについて、小平市は東京都庁からの参画自治体決定通知を受け、令和6年5月7日を目途に民間機関の準備を行うこととなる。

このたび、運用開始する本館が望みだったので、本事業の運用方法の概略について、上記のとおりお答えし
ます。

つきましては、貴職下 教職員および参加を希望する児童・生徒とその保護者に対し、後日配布のリーフレットの周知、いたるようよろしくお願い申し上げます。

1 目的

不登校の児童・生徒に対し、オンライン上の交流空間を活用し、居場所や学びの場を確保することにより、学びの保障、他者とのコミュニケーションを図る機会を充実させる。児童・生徒一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、将来の社会的自立を日新す。

2 対象

市内各公立小・中学校の不登校児童・生徒のうち、各校での別室登校および休み教室等へ入室できずに自宅にいる児童・生徒（小学校各校２名以内、中学校各校４名以内、細くする場合は要性説）※小山市指定のバレーボール空間に一度に入ることができる児童・生徒数は５０名
※学年：令和５年度のおよむ教育課程編成、生徒数は９０名

3 方法

自宅で市より貸与されているカラー・ムブリック等を使い、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（以下VLP）の仮想空間にノバターとして入り、それぞれが自分のペースに合わせて無理なく学習し、またコミュニケーションを図る。

※「バーチャルスペースこいだいら」の開設時間

平日の月曜H、火曜H
時間 午後1時～午後3時
※バーチャルスペースをこれらの空欄に埋め、開設日時を必ず指導員と支援員のメールアドレスに入力し、
チャットで質問を受ける。

4 活動内容

●旧吉田ドリル教材(名称が「ギダス」 小1〜小3用、各教科)、プログラム型教材、タイピング教材(視覚聴覚型)を採った学習

●指導者、文芸員、和歌員(和歌の権威)とのコミュニケーションを通した人間関係づくりや相談

●参加児童・生徒間でのコミュニケーションを通した人間関係づくり、安全管理等の理由でチャットでの会話は厳禁なため、)

●作風草の提示例の提示等

5 申込方法

申込み 各学政(管区)部会等対象を把握するとともに、1月16日配布の申込書とリーフレットを
該当学政・生徒に配付し、担当学政「裏面参照」まで申込書を送付してください。アカウント等は坂見先生
先にお送りします。この際、該当学政・生徒にお願いください。
※後援に非参加のアカウント、パスワード等を各校1つずつ配布します。の、受に取り次席教職員でよいLP
の依頼をしてください。よろしくお願いいたします。

6 出港の取り扱いについて

VLP 事業による、オンライン上の配信空間を活用した支援については、尾崎伸やすけの「毒の提供」という観点から、出所として認めました。

小平市教育支援室
担当 成田・小柳
TEL C-2-512-1214

平 陽 縣 志

教育部體育委員會審定
教育部審定通過 國民小學體育教學法

全角の半角「オーチャルス・オーニオ」の価格を算出するアカウント、オスワートの原価について

金に代る代価は増収の「フロー」を「ストック」に置き、消費減税でまかなう。バラクーダは賛成の意見です。一方で最近で受け取り準備中というところも、上りしと見解、また、その

(1)「バーチャルスペースこぼれ」への入金の仕方

- 1) クラウド・プラットフォームの活用によるコスト削減効果の向上
クラウド・プラットフォームの活用により、従来のオンプレミス環境に比べて、コスト削減効果が向上している。これは、クラウド・プラットフォームの活用により、従来のオンプレミス環境に比べて、コスト削減効果が向上している。

<https://ticket.xrcloud.jp/login/>



- [illegible]

[illegible]

4. アバターの設定をしてください→チュートリアルが表示されたら「閉じる」を押す



5. 出入口から入り、各スペースを体験し学習スペースへ移動します。



- 6 学習スペースの机の上には、学習教材デキタス（小1〜中3、各教科の学習ができます。）とプログラミングとタイピングの教材があります。机の周りにアバターの人が多くいても学習教材デキタス、プログラミング等に入れますので、表示をクリックして入力ボタン等を入力して体験してください。

- 下 退室は、出入口から出て待機スペースで、右上のXマークを押して退室です。

- 8 小澤南空()学校のアカウント、パスワード等

VLPのアカウント パスワード	デネタス(学習教材) アカUNT パスワード	プログラミン グ ロダイン ED パスワード
--------------------	---------------------------	---------------------------

※体験期間は、6月、7月の平日の月曜日～金曜日の午前9時～午後6時までの時間内で、必ず※「**無作産認用ルーム**」での体験をお願いいたします。※小平市メタバース教室（バーチャルスペースこだいら）には児童・生徒が入室しています。

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業

「バーチャルスペースこだいら」実施の流れについて

1	概要の周知(学校向け)	・目的、対象、方法、活動内容、申込み方法
2	VLP 体験アカウント等の配布(学校向け)	・VLP 入室体験、テキスト(学習用ドリル教材)、プログラミング・タイピング体験
3	「バーチャルスペースこだいら」の該当児童・生徒向け周知	・該当児童・生徒向けリーフレット、申込み書(学校より配布) ※小学校2名以内、中学校4名以内※超える場合は要相談
4	児童・生徒の申込み書の集約(学校)	・「バーチャルスペースこだいら」への申込み(希望者が学校へ提出)
5	児童・生徒の申込み書の送付(学校→あゆみ教室)	・希望者の申込み書(学校から、あゆみ教室へ交換便で送付)※あゆみ教室 VLP 担当 小瀬宛
6	児童・生徒のアカウント配布(あゆみ教室から学校へ)	・「バーチャルスペースこだいら」希望者のアカウント等(あゆみ教室から学校へ交換便で送付)
7	児童・生徒アカウント配布(学校から希望者へ)	・「バーチャルスペースこだいら」希望者のアカウント等(学校から児童・生徒に配布)
8	「バーチャルスペースこだいら」に希望者が入室、VLP 体験	・「バーチャルスペースこだいら」体験(平日の月曜日、火曜日13:00~15:00)

※ 配布したアカウントは、配布した年度に限り有効です。

※「バーチャルスペースこだいら」の開設時間には、アバターの指導員、支援員が常駐して対応します。「バーチャルスペースこだいら」に入室した児童・生徒の活動内容等は、各校にお知らせします。

様式1

「バーチャルスペースこだいら」利用申請書

小平市教育委員会 様

東京都と連携した小平市のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)事業を理解しましたので、下記の通り「バーチャルあゆみ教室」の利用を申請いたします。

学校名	小平市立	学校
学年・組	学年	組
児童・生徒氏名		
保護者氏名		

※本申請書は、学校へ提出してください。後日、学校から「バーチャルスペースこだいら」のアカウント等をお渡しします。

様式2

令和 年 月 日

様

小平市教育委員会

「バーチャルスペースこだいら」ログイン用アカウント及びパスワード等の配付について

下記のとおり、「バーチャルスペースこだいら」ログイン用アカウント、パスワード等をお知らせします。
※児童・生徒、保護者向けリーフレット「バーチャルスペースこだいら」に記載されている「利用上のルール」を守り、参加してください。

①「バーチャルスペースこだいら」への入室の仕方

- 右のQRコードを読み取り、表示されたURLをクリックしてアクセスしてください。
※カメラ機能が不調の場合は下記のURLを入力してアクセスしてください。

<https://ticket.xrcloud.jp/login/>

- 配付されたアカウントとパスワードで、ログインを行ってください。以降は、児童・生徒、保護者向けリーフレット「バーチャルスペースこだいら」をご覧ください、参加してください。



②小平市立()学校()さんのアカウント、パスワード等

VLP アカウントとパスワード	学習用ドリル教材(テキスト) アカウントとパスワード	プログラミング・タイピング ログインIDとパスワード
アカウント	アカウント	ログインID
パスワード	パスワード	パスワード

「バーチャルスペースこだいら」でできること

- ・アバターを選んで、名前をつけて行動できます。
※(アバターは、仮想空間上で自分をキャラクター等に例えたもの)
- ・アバターは、アクション(ジャンプ、あいさつ等)のいろいろな行動ができます。
- ・自習用ドリル(小1～中3、各教科)を自分のペースで学べます。
- ・プログラミングやタイピングも自分のペースで学べます。
- ・相談員(心理士)の先生と、アバターを通して面談ができます。(予約制)

開 設 日 平日の月曜日・火曜日

開設時間 午後1時～午後3時

【利用上のルール】

1. 「バーチャルスペースこだいら」への入室は、上記の時間のみとする。開設時間内なら好きな時に体験ができます。1度に50人まで入室できます。(※51人目の場合は入室できません。ご了承ください。)
2. 自分のアカウントやID、パスワード等は人に教えない。
3. 自分が特定される個人情報(写真、名前、住所、電話番号、SNSのユーザー名ID)、学校名等は、教えない。
4. バーチャル空間内のチャット等では、自分自身や他の人が不快な思いをしないように注意する。(安全管理上チャット内容は記録されます。)
5. 「バーチャルスペースこだいら」での様子を、録画、録音しない。また、SNS等にアップロードしない。



小平市教育委員会は、

「外にあまり出られないけれど、バーチャルなら参加してみたい。」

「安全な仮想空間で、学習したり、コミュニケーションをとったりしてみたい。」

という思いをもつ市立小・中学生を対象に、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)事業「バーチャルスペースこだいら」を始めます。

小平市教育委員会指導課
教育支援担当

TEL 042-343-9271

● 小平市

